

令和元年度第1回秦野市上下水道審議会【水道部会】

午後1時30分開会

○課長代理（総務担当） 皆さん、こんにちは。本日はご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和元年度第1回秦野市上下水道審議会水道部会を始めさせていただきたいと思っております。

本日の会議でございますが、部会委員9名のうち、7名のご出席をいただいておりますので、審議会規程によりまして会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議録へのご署名ですが、部会長と板寺委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、今回の会議から、審議会のほか、水道部会及び下水道部会によりまして審議をお願いすることとなっておりますので、初めに上下水道局長の福井よりご挨拶を申し上げます。

○上下水道局長 皆さん、こんにちは。本日はご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本年度第2回及び第3回会議におきましてご審議いただきました給水装置工事の手数料のあり方、それから指定給水装置工事事業者の更新手数料の額につきまして、10月2日に茂庭会長様と松原副会長様から市長へ答申をいただきまして、現在開かれております市議会第4回定例会に、水道事業給水条例の一部改正を議案といたしまして提出させていただきました。

議決については、今月23日、来週の月曜日となりますが、先日開かれました常任委員会の中では、ご答申いただきました内容をご理解いただいたと考えております。

さて、今回から初めて、上下水道審議会の中に水道部会と下水道部会を設けさせていただきまして、ご審議をお願いするものでございます。今年度の第1回でも申し上げましたように、本市において他の自治体同様、人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少傾向がとどまらず、上下水道ともに施設への投資や維持管理にかかるコスト増によりまして、大変厳しい経営状況が見込まれております。

そのため、上下水道事業の健全経営を行っていくために、今年度と令和2年度2カ年かけまして、経営理念や事業展開の方向性を示す「水道ビジョン・下水道ビジョン」、それと具体的な施策を示します「水道事業計画・公共下水道事業計画」の策定を進めてまいります。

本日は、事務局で作成いたしました「はだの水道ビジョン（素案）」につつま

してご説明をさせていただき、皆様からのご意見をいただきたいと考えております。本日のご意見と、年明け1月8日の下水道部会でのご意見を反映させていただいた素案の改定案を、来年1月16日に全体の審議会でご説明させていただき、再度ご意見を頂戴したいと考えております。

年末の慌ただしい中、公私ともお忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○課長代理（総務担当） 続きます、茂庭部会長のほうからご挨拶をお願いいたします。

○茂庭竹生部会長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、上下水道局長からお話があったとおり、水道ビジョンの素案についての審議をすることとなります。

秦野の水道は、非常に良質なお水として有名でございまして、何年前ですかね、三十数年前に当時の環境庁が、全国から名水を選ぶという、神奈川県で秦野の下水道局も当時入っておりました。丹沢山麓の豊富な地下水を水源としておりますので、水質も非常によくおいしい水だろうと私も思っております。

ただ、秦野の水道も、本格的な建設が始まってもう半世紀以上経過しておりますので、施設に問題が生じてきているようです。水道は、将来も健全な状態をつないでいかなければならないものです。そのためには、現状をきちんと理解した上で、将来に備えてどうしていけばよいのかということ議論する必要があります。このはだの水道ビジョンの中身は非常に難しい話になるかもしれませんが、将来のために水道が健全に機能していくように、よろしくご討議のほどお願いしたいと思います。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。それでは、議事に入る前に、本日の資料を確認させていただきたいと思えます。

本日の次第のほか、事前送付もさせていただいております「はだの水道ビジョン（素案）」という、右上に「資料」と書かれているものがございます。続きます、カラー刷りの「はだの水道ビジョン（素案）概要説明」と書かれた資料になります。それと、右上に「参考資料」と書かれております「上下水道審議会に係る開催日程等について」。それと、机の上に緑のフラットファイルで綴っております資料になります。

資料は以上となりますが、不足書類等がありましたらお声かけをいただければと思います。なお、緑のフラットファイルにつきましては、会議終了後に回収させていただきまして、次回会議の際に改めて机上配付させていただきたいと思えますので、帰り際には机の上に置いてご帰宅いただければと思います。

資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、茂庭部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○茂庭竹生部会長 次第に従いまして議事に入ります。

議題の1「はだの水道ビジョン（素案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

ただ、この資料はかなりのページ数がありますので、次第のとおり区切って説明をしていただき、質問時間を設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

○経営総務課財務担当 それでは、議題1「はだの水道ビジョン（素案）」について、事務局から概要を説明します。スクリーンに別紙資料を投影しておりますが、一部、小さい文字がございます。見づらい場合は、お手元に同じ資料を配付しておりますので、そちらをご覧ください。また、各ページの右上にビジョン（素案）の該当ページを記載しておりますので、あわせてご参照ください。

それでは、以後、こちらにて説明させていただきます。

まず初めに、全体構成についてご説明いたします。第1章は、策定に至った経緯やビジョンの位置付けなどを記載しております。第2章では、秦野市水道事業の沿革や事業規模、施設数などを記載しております。第3章では、中長期先を見据えた水道事業の将来像や経営の基本理念を記載しております。第4章では、計画策定の前提となる事業環境の現状分析と将来予測を記載しております。第5章では、将来予測から今回のビジョンの中心となる4つの基本方針を記載しております。第6章では、基本方針に基づき9つの項目に分け、それぞれ課題と、それに対する施策を記載しております。第7章が、事業計画について。最後、第8章、計画の推進体制について記載しております。

それでは、途中、順番が前後いたしますが、構成に沿って1つずつ概要を説明します。

まず、策定の経緯になりますが、現行のビジョンは平成21年に策定いたしました。策定後9年が経過し、その間、東日本大震災や度重なる風水害の発生、少子高齢化など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しました。

また、平成25年3月には、厚生労働省が「新水道ビジョン」を策定し、平成30年度には水道法が改正されました。これらを踏まえ、現行のビジョンについて必要な見直しを行い、水道事業を確実に次世代に引き継ぐことができるよう、新たな「はだの水道ビジョン」を策定するものです。

次に、本ビジョンの役割と位置付けになります。本市の水道事業は、拡張整備から維持管理や施設更新の時代に移り、事業の成熟期を迎えています。一方で、人口減少などにより、今後も料金収入の増加が見込めない状況にあります。

このような中、本市は水道事業の管理者として、給水区域内の住民に対して、将来にわたる事業の安定性や持続性を示していく責任があります。

本ビジョンは、これらを踏まえ、将来を見据えた経営理念や具体的な取り組みの方向性を示し、事業の基盤強化を目的とした総合的な計画として位置付けます。

次に、計画の構成について説明いたします。本ビジョンは、中長期先を見据えた将来像を示す基本理念のもと、今後10年間の基本方針や、取り組みの方向性を示す基本施策と水道事業計画や具体的施策で構成します。

本ビジョンの計画期間は10年間です。具体的施策である水道事業計画は、料金算定期間とあわせて前期5年間、後期5年間とし、事業の進捗などを踏まえ、基準として見直すこととします。

なお、本ビジョンについては、今年度中にビジョンの内容を固め、来年度に水道事業計画を変更した上で、新総合計画の策定とあわせて、令和2年度に正式に策定するものです。

次に、総務省が将来にわたり事業を安定的に継続するため、全国の公営企業体に策定を要請した経営戦略と本ビジョンとの関係についてご説明します。現在、本市では、平成27年度に策定した水道事業計画を経営戦略として位置付けています。今回策定するビジョンは、事業を継続していくための基本理念や方向性を示す水道事業計画を含むものであることから、ビジョン全体を経営戦略として位置付けることとします。

以上が、第1章の概要となります。

続きまして、第2章の水道事業の概要についてご説明いたします。平成31年3月末時点で、本市の水道事業は、給水人口16万5,126人、水道普及率は99.88%となっています。

本市の配水ブロックの内訳になります。本市には、大きく3つの水系と、12の配水ブロックがあります。

次に、本市の取水施設についてです。市内には、県水受水施設を含め、水源が47カ所あり、水源の7割を地下水が占めています。

管路については、総延長722キロで、うち配水管が全体の約9割を占めています。また、管の種類を見ると、強度の高いダクタイル鋳鉄管が管全体の約95%を占めております。

次に、本市の給水人口になります。給水人口は、棒グラフで示しておりますが、平成21年をピークに、現在は減少傾向にあります。また、中段やや下に折れ線グラフで示しておりますが、1日平均給水量も平成8年ごろをピークに減少傾向にあります。

以上が、第2章の概要となります。

続きまして、第3章の基本理念についてご説明いたします。本ビジョンの基本理念は、本市が誇る「秦野名水」を将来にわたって守り、次世代に引き継いでいくため、現行のビジョンに引き続き「おいしい秦野の水をいつまでも」とします。そして、この基本理念に基づき、安全・安心、安定・強靱、健全・持続の3つの視点で取り組みを展開します。この取り組みについては、第5章以降で、後ほどご説明いたします。

以上が、第3章の概要となります。

次に、第4章、計画の前提となる事業環境と将来予測についてご説明いたします。本ビジョンで示す30年から50年の中長期先を見据え、この10年間で取り組む事業の方向を検討するに当たり、現在の状況とその将来予測を行い、本市水道事業の内容を整理いたしました。

ポイントは4点ございます。施設更新需要の増大、施設耐震化の遅れ、人口減少に伴う水需要減少、収入の減少やコストの増大による経営の健全性の対応の大きな4点です。

まず、更新需要増大への対応です。本市の水道事業は、昭和45年に事業を開始し、人口の増加に合わせ、平成10年ごろまでに集中して拡張整備を行ってきました。現状の資産を法定耐用年数どおりに更新した場合に、建設投資の約50年後に更新時期を迎えることとなります。グラフのとおり、直近の過去10年間の更新需要67億円に比べて、令和3年から12年までの10年間で約2倍の136億円、令和13年から22年までの10年間で、約2.5倍の165億円の更新需要が見込まれます。よって、更新時期の平準化や施設の長寿命化、更新費用を賄う分の財政基盤の強化などの対策が必要となってございます。

次に2点目、施設耐震化の遅れへの対応です。平成28年度末時点で、配水池の耐震化率は、全国平均や神奈川県平均を上回っておりますが、一方で、幹線管路の耐震適合率は、全国平均や神奈川県平均に比べて大きくおくらせています。

本市の地域防災計画では、今後発生が予測される大規模地震として、都心南部直下地震、神奈川県西部地震、東海地震などを想定しております。水道は重要なライフラインである水道を安定して供給するため、耐震化は最優先で取り組まなければならない施策であると考えております。

次に3点目、人口減少に伴う水需要減少への対応です。将来予測によると、今後も減少傾向は変わらず、40年後の令和42年に、行政区域内人口は現在の4割減の10万1,500人となる見込みです。また、高齢化や単身世帯の増加から、1世帯当たりの人口も1.5人を割り込む見込みとなっております。人口減少は、水需要の減少に直接的につながっています。

最後、4点目が、経営の健全化に向けた対応となります。水需要の減少に伴い、40年後の令和42年の1日最大給水量の推計は、平成30年度末と比較して、約4割減のおよそ3万4,600立米となると試算しております。給水量の減少は、料金収入の減少に直結します。

17ページの表は、純損益と内部留保資金である補填財源残高の推移の予測を示したものです。現行料金を維持し、施設の想定耐用年数で単純更新するのでも、一定の条件で算定した場合、5年後の令和6年以降、補填財源残高がマイナスとなり、20年後の令和22年には純損益がマイナスに転じ、以降、赤字経営になる見込みとなっております。ビジョンの将来予測は、現行の経営はかろうじて黒字を維持しているものの、このままでは近い将来、経営危機を迎えることとなります。

市民のライフラインである水道事業の健全経営を維持するためには、老朽化施設の更新や施設の耐震化に取り組むとともに、安定した財源の確保が必要となります。

以上で、第4章までの概要説明を終わります。

○茂庭竹生部会長 では、ここまでの説明にありました事項についてのご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○委員 このビジョンの位置付けですが、何年ぐらいまで先を見据えてこういうふうを考えていくのが妥当だとお考えでしょうか。40年後ぐらいまでを見据えた内容も見受けられ、ビジョン策定にあたっての前提をきちんと把握してみたいと思います。また、給水人口の減少、設備の老朽化、実際に秦野市の水道にかかわる職員の方の技術の継承とか人員の確保などを総合的に考えると、先ほだのご説明でもありましたが、長期を見据えると、将来的にはその財源、つまり、実際に設備のために必要な資金等というのは、どんなに努力してもマッチすることはできず、そうすると、どうしても水道料金を上げていかざるを得ない。ただ、水道料金を何もせず値上げするという訳にはいかないので、せめていろいろな努力をして、水道料金の値上げ幅を抑えていく。そのようなところが現実的な運営なのかなというふうに思っております。今回のビジョンにおいて、どこまでその内容を示すのかなどを含めて全体的な方向性をお伺いできればと思います。

○経営総務課長 確かに、今おっしゃるとおり、このビジョンで言えば、先ほどの計画の構成と期間の基本理念の部分、そこが何年間先を見据えているのかというご質問につきまして、おおよそ40年間を見据えており、それを10年ごとのスパンに区切って、具体的な取り組みを見せていくのが基本方針になるという形になります。

また、料金の問題については、ビジョン策定後に策定を進める事業計画内の財政計画の中で計画どおりに事業を進めると、どれぐらいの資金が不足してしまい、それを回収するための方策として、料金の値上げなど必要な事項を示していくことになるかと思えます。

○茂庭竹生部会長 よろしいですか。ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○委員 取水施設の水源別取水量がありますが、水収支は安定しているのでしょうか。

○経営総務課長 ほかの事業体と違って、本市は地下水に7割を頼っているところがありまして、水収支という問題が存在します。現在、水収支は黒字で安定しておりますが、その点について示す必要はあるかと思えます。

○茂庭竹生部会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ。

○委員 先ほどの話ですが、料金の値上げについて、40年後を見据えると致し方ないと思えますが、住民に対する理解を求める必要があるので、丁寧な議論が必要となると思えます。ビジョンを策定するにあたり今の段階で料金改定の必要性などどの程度まで明記することを考えていますか。また、後で説明があると思えますが、いろいろ官民連携の手法を使うということも考えられますが、そのような手法の選び方といったところは、今後、ビジョンの中の基本施策みたいところで説明があるのでしょうか。

○経営総務課長 今の後半の部分は、後ほどの基本施策の中で、こういった手法も取り入れて丁寧に進めていくという内容を明記しております。ただ、書き方については、忌憚のない厳しいご意見をいただければと思えます。

あと、料金の問題ですが、最終的には料金をどうするかというのは、このビジョンを事業計画や財政計画がそろった段階で明記しようと考えております。

具体的には、お手元のグリーンのファイルをご覧いただきたいのですが、この中に現行の「はだの水道ビジョン」が含まれております。それで、この水道の事業計画というところをご覧いただきたいのですが、平成28年度から37年度までの水道事業計画というので、13ページ、A3の蛇腹折りにしたところがございます。これが現行の事業計画についての財政計画でございます。一番上のほうをご覧いただきたいのですが、これは平成27年度に作成しておりまして、28年度以降の平均料金改定率15%というところまで増えております。これをもとにいたしまして、平成28年4月1日から料金改定というのを行わせていただいております。

後半の33年度以降をご覧いただきたいのですが、これは令和で言えば、令和3年度以降の話になります。この事業計画をつくったときに、既に令和3年度

以降も、さらに8%の改定を行った上でのこの財政計画というふうなお示しをしておりますので、今回のビジョンについても、非常にデリケートな問題にもなるかと思えますけれども、どこかの時点ではっきりと市民の皆さんにお見せしなければいけないというふうに考えております。

○委員 ありがとうございます。

○茂庭竹生部会長 ほかにはいかがですか。私も1つよろしいですか。ビジョンですから、そういう細かなところまでは明記する必要はないと思えますけれども、給水人口がこれから減って行って、当然給水量が減っていき、給水収益も減っていきますが、その際に、施設の老朽化の更新と絡めて、ダウンサイジングが必要になると思っています。このダウンサイジングの方向性までこのビジョンで出すおつもりなのか。

○経営総務課長 後ほどまた基本施策のところでご説明させていただきますが、やはりそこははっきり施設の統廃合について記載をさせていただきます。具体的にどの施設を統廃合するのかというのはビジョンには記載しませんが、そういった認識を持っているということはお示ししようと考えています。

○茂庭竹生部会長 地域的な差が出てきているから、配水区域を整備し直して水源整備するのか、あるいはまた水質的な問題等を含めて、あるいは給水区域の問題を含めて、秦野市は県水からも供給を受けておりますから、コストを優先してやっていくのか、その辺の方向についてはこのビジョンには明記するのでしょうか。

○経営総務課長 今お話にありました県水の問題というのは、料金とともに非常にデリケートな問題となっております、今回の議会でも幾つか質問が出てございます。あまりはっきり大きな方向性は打ち出してはおりませんが、それぞれの配水区域ごとに異なった課題というのがございますので今後個別に検討を進めていきたいと考えています。

○茂庭竹生部会長 ということは、具体的には、ダウンサイジングは個々の状況を踏まえながらということで、統一的な方向性は示せないということですか。

○経営総務課長 はい。この段階で示すというのは難しいと思います。

○茂庭竹生部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○委員 17ページの純損益及び補填財源残高の予測イメージのところですが、純損益については、これは料金の現行水準を維持した形か、それとも料金改定を見据えた形のどちらでしょうか。また、先ほどの図4-6に示されていたグラフの純損益というのは、減価償却に係る費用も加味しているのでしょうか。

○課長代理（財務担当） まず料金改定のご質問ですが、これについては、現行の料金水準を想定して算出しております。

それから、2点目の減価償却の費用を純損益に含めているのかというご質問については、一定の条件を仮定して、水道施設について減価償却をしており、純損益にも含めて算出しています。

○委員 分かりました。いろいろな算出方法があり、キャッシュベースで考え、純損益に減価償却等を含めない考え方もあると思うのでご検討いただければと思います。

○茂庭竹生部会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 17ページですが、この表は人口減少予測も加味して作成しているのですか。

課長代理（財務担当） 実は、この推計をするに当たって、令和3年から7年までの推計について、もう既に財政計画、それと事業計画によって、費用を見込んで議会等に提示しておりますので、その費用をそのまま当て込んだという状況です。令和8年度以降の数字については、機械的に耐用年数が来たものを全て出したというような推計の表になっています。そのため、大きく7年、8年のところで純利益が上昇していますが、この理由は大きく2点ありまして、1つ目が企業債の支払いです。この返済については、企業債の借り入れ上限を4億円、金利1.5%としていますが、過去は上限を設定しておりませんでした。そのため高利で借り入れる、かつ長期で借り入れた企業債の償還期間が、年数がたつに従って終了していきまして、低利の企業債に置き換わっていきます。その費用が令和7年、8年の基準に、5年間で約2億5,000万、令和8年に支払利息が減少する。

2点目が、県水の受水費です。実は、平成28年度に県水を供給していただいた県内広域水道企業団が県水の供給内容を見直して、引き下げということになりました。ただ、現行の水道事業計画は平成27年度に策定しましたので、その前の高い基本料金で見込んでいます。そのため、令和8年度以降については安い単価になりますので、先ほどの5年間ベースで行くと、約3億円費用のほうが増えたという。あわせて5億5,000万費用が減少しますので、人口減少による収入の減少というのを加味しても、純利益のほうが増えるという形になります。

○茂庭竹生部会長 企業団の値下げって何ですか。

○上下水道局長 企業団のほうは、5年ごとに事業計画を策定しております。平成28年度から32年度、来年度ですが、この5年間の中では、節約の経営計画にしてくださったので、これを存続すると、県水の受水料が年間6,000万減少する。それ以降の計画は未発表です。これについては、また上がる可能性があるかもしれません。

○茂庭竹生部会長 ちょっとその辺が私にはわかりませんが、企業団が値下げしたとして、なぜ県水の受水費が値下げになるのでしょうか。秦野市は企業団から受水している訳ではありませんよね。また、企業団が単価を値下げし各都市が黒字になっているかもしれませんが、企業団の赤字は増えています。企業団に値下げの魅力はありませんが、各都市からの圧力で値下げをせざるを得ないというのが実情だと思います。ですから、グラフで見ると黒字かもしれないですけれども、これは注意を要する必要かだと思います。

○上下水道局長 最初にありました受水費のほうが、企業団の単価そのものなのかということですが、基本的に私どもは、企業団から要請を受けた県の企業庁からの分水を受けておりますので、基本単価、それから基本料金と従量料金の単価は、ほぼ企業団の単価になります。ただ、その上で企業団から水を受けてから、私どもの分水地点まで、県のほうの手間、人件費だとか、それから検針だとかの設備がございますので、この辺の費用が単価の中に上乘せがあります。ですから、ほぼ企業団の単価のスライド、プラスその辺の費用が単価に上乘せされているという形の中で、協定を結ばせていただいておりますので、これは変わらないということになります。

また、今会長からお話があったように、企業団に対しての経営状況については、構成団体であります企業庁、横浜市、川崎市、横須賀市、これらは非常に厳しい要求をしております。これに伴って、分水を受けている私どもや座間市の基本料金なんかの減額分を得られていますけれども、やはり企業団の設備がこのまま低い水準で頑張れるかということについては、企業団も私どもと同じような計画になっておりますので、非常に厳しいだろうというふうに想像できます。

○茂庭竹生部会長 結局、4事業体の会計を赤字にしないために、赤字分を企業団に持たせる形で、企業団の赤字が増えており、いわゆる隠れ赤字になっている状態です。企業団自身は弱い立場にありますから、各都市からの意見に従って料金の値下げをやっていることを考慮し、企業団の経営状況については注意していくことが必要だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、よろしければ次、第5、7、8章について、事務局から説明をお願いいたします。

○経営総務課財務担当 それでは、第5章、基本方針についてご説明いたします。スライドは18ページになります。図の経営の展望をご覧いただきたいのですが、これは本市水道事業の中長期先を見据えた経営の展望となります。事業を大きく3つのステップに分けております。

まず、一番左の経営基盤の強化です。更新需要のピークに向け、経営基盤の強化とともに更新需要の平準化、新たな整備手法の導入により耐震化を推進します。

次に中央になりますが、経営の安定性の確保です。更新需要のピーク時においても経営の安定性を維持し、事業のスリム化を図りながら耐震化を推進します。

一番右になりますが、安定した経営の持続です。更新需要の変更や社会情勢の変化に対応した柔軟な経営を行い、ライフラインの供給者として災害に強い水道の安定供給を行います。

以上が、今後30年から50年を見据えた事業の展望となります。

これらを踏まえて、令和3年度から10年間の本市水道事業の方針でございます。本事業では、先ほどご説明いたしました将来予測の展望に対応するよう、4つの基本方針を示します。

基本方針1、安全でおいしい水道水の安定供給。基本方針2、適切な資産管理と施設維持。基本方針3、災害に強い施設や体制の構築。基本方針4、健全経営のための基盤の強化。これらの基本方針に基づき、取り組みの方向を検討いたします。

第6章の取り組みの方向につきましては、後ほどご説明させていただきますので、先に第7章の水道事業計画についてご説明いたします。

具体的施策である水道事業計画は、施設整備計画と財政計画がございます。両計画とも、新水道計画の策定にあわせて、令和2年度に正式に策定です。また、料金算定期間にあわせ、前期5年間、後期5年間の計10年間の計画期間といたします。

次に、第8章、計画の推進にあたってになります。第6章の後ほどご説明いたします基本施策や、第7章の水道事業計画の進捗状況や事業環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、本ビジョンは計画期間の10年を目安として、その取り組みの成果や効果について検証し、必要に応じて内容の見直し、改善に努めます。

以上で、第5章基本方針、第7章水道事業計画、第8章計画の推進にあたっての概要説明を終わります。

○**茂庭竹生部会長** それでは、ただいまのご説明に対するご意見、ご質問がありましたらお願いします。はい、どうぞ。

○**委員** 21ページ第8章にPDCAの表がありますが、チェックについては誰が、どのようにすることを想定していますでしょうか。

○**経営総務課長** 年に一度、この審議会場で決算と合わせてご確認いただく

形でお願いしたいと思っております。

○委員 5章の基本方針にある、災害に強い施設や体制の構築とございますが、市内の自然環境が大きく左右すると思えます。耐震化も進めていく必要がありますが、それに加えて風水害についても対策を立てていく必要があるかと思えます。特に地下水や河川水を取水源としていると思えますが、風水害による水質の汚濁も懸念されます。このことも踏まえて今後、風水害についてのBCPを策定していく予定はありますでしょうか。

○経営総務課長 先ほどの耐震化というのが大きく今クローズアップされていますので、耐震だけではという感じを受けられてしまったかもしれません。実は、この質問内容について、事業施策の中に詳細については、書かせていただいております。まず1点が、今年の台風15号と19号で、水道施設の一部につきまして、土砂で柵壊れるというような事案がございました。当然のことながら、風水害への備えはしておりますが、それでも不十分な箇所がありますので、その対策は具体的に検討を進めております。

上下水道ともに共通ですが、今までBCPは、地震対策編しかありませんでした。これを総合的な、例えば汚染等も水道については考えられますので、ビジョンの中で上下水道事業計画の風水害編をつくるという方向性をお示しさせていただきます。

○茂庭竹生部会長 はい、どうぞ。

○副会長 PDCAのチェックの中で、経営状況等の確認を監査法人等に依頼する考えはございますでしょうか。

○経営総務課長 今まではそのような体制はございませんでした。今までは、市長部局の監査委員に公認会計士の方がいらして、帳票のチェックをしていましたが、その方が委員から抜けてしまいましたので、専門家の視点で財務諸表をチェックできる人が市の中には少ないというのが現状です。局内でも表を見て理解できる人間は財務担当と経理担当の職員に限られてしまう状況となっております。チェック体制については、今後も注意を払って検討してみたいと思えます。

○委員 ありがとうございます。

○茂庭竹生部会長 ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 すいません。丁寧な説明をありがとうございます。この秦野市の水道ビジョンと、経営戦略の話で今年度最初に、総務省から経営戦略の見直しをあわせて行いなさいということの通知が来て、その見直しのサイクルについては、おおむね3年から5年目安ですと示されています。本計画は10年を目安に見直すという計画をされていますが、10年単位での見直しですと、総務省から通知

が示されましたガイドラインとの整合性が取れていないと思います。例えば、この後で説明があると思いますが、先ほど少しご説明のあった事業計画については3年～4年を目安に見直しをするということによろしいでしょうか。

○**経営総務課長** 最終的な事業計画や財政計画は、5年のスパンでの見直しを考えています。状況の予測はどうしても変化するものであり、今現在でも市長部局で行った人口ビジョンが推定よりも人口減少が著しいようなので、給水収入についても、推定との乖離が生じる恐れがあります。こういったことも考慮し、計画については、なるべくショートスパンで見直しが必要なところは見直しを行っていくよう考えています。

○**茂庭竹生部会長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで、今2時19分ですので、10分ほど休憩を挟んで再開したいと思います。2時半まで休憩させていただきます。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

○**茂庭竹生部会長** それでは再開させていただきたいと思います。

引き続き、事務局から説明をお願いいたします。なお、事務局からご説明をいただく第6章ですが、本事業の中の中核的な部分です。大変重要な箇所ですので、次第の項目どおりに分けて説明をいただいて、質問時間を設けさせていただきたいと思います。

それでは、ご説明をお願いします。

○**経営総務課財務担当** では、第6章「基本施策」についてご説明いたします。スライドの22ページになります。

表6-1、取組みの体系、一覧表になります。左側2列目に「基本施策」とありますのは、先ほどの4つの基本方針を踏まえ、9つの基本施策を展開するものです。真ん中の「主な取組み」で基本施策の具体的な体制を、右の「取組みの視点」では、先ほどの第3章「基本理念」でご説明いたしました、安全・安心、安定・強靱、健全・持続の3つの視点を付し、該当するものを二重丸、及び丸で示しております。また、取り組みの進め方についてですが、10年間の計画期間を設けて、それぞれに施策の成果や効果について検証し、必要に応じて内容を見直し、取り組みを進めてまいります。

これから基本施策についてご説明させていただきますが、時間の都合上、要旨のみのご説明とさせていただきます。各施策の課題と取り組みがわかるように、各スライドの右上に「課題」「取組」と記載させていただいております。また、スライド内の赤文字が課題、青文字が取り組みというふうに色分けもしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、基本施策1、水源の確保となります。秦野市が「おいしい秦野の

水」を次世代へ引き継いでいくための施策となります。主な取り組みとして3点参加しております。1点目は、地下水保全事業の推進です。課題といたしまして、事業の協力者の減少等による地下水涵養量の低下。特に水田涵養事業の対象となる水田が減少しております。

これらの課題に対して、今後の取り組みの方向としまして、水道水源である地下水を保全するため、事業を継続していきます。また、今後も広く市民に対し、事業への協力や理解を求め、事業を進めてまいります。

2点目が、県水の負担軽減となります。課題といたしまして、水道水をつくるための費用の約2割を県水受水費が占め、本市の経営にとって大きな負担となっております。そして県水受水費の約5分の4を占める基本料金が、分水開始当時の人口予測に反して、日最大分水量を算定根拠とする費用負担が実際の使用量と比べ、大きく乖離が生じております。

これらの課題に対し、取り組みの方向として、同じく県水を受水している事業体とともに、神奈川県企業等を通じ、神奈川県広域水道事業団に対してより一層の企業努力を求めることなどにより、県水についても軽減に努めております。

3点目が、水道水源へのさらなる取り組みです。課題といたしまして、取水施設のうち浅井戸が周辺の地表水の影響を受けることによりその水質に影響を受ける可能性があり、水源の水質を確保する上で懸念があります。

その課題に対しての取り組みとして、今後も引き続き市内の浅井戸の監視を強化するとともに、必要に応じて深井戸化を実施してまいります。

以上が基本施策1、水源の確保に関する主な取り組みとなります。

次に基本施策2、水質管理の強化についてです。こちらも「おいしい秦野の水」を引き続き確保するための施策です。

取り組みは全部で3点ございます。1点目が水質管理の強化です。課題といたしまして、多数ある小規模取水場の水質管理体制を維持するために多額のコストが必要となっております。また、原水内の含有物を基準値以下に管理するため、浄水処理の適切な管理が必要となってきます。これらの課題に対し、取り組みの方向として水源から給水栓までの連続した水質管理の実現を図るため、水道管の管末における水質検査方法を検討し、水質管理の確実性を確保するための取り組みを検討し、進めてまいります。また、引き続き浄水処理の管理を確実に実施するとともに、原水・浄水処理水の水質検査を継続してまいります。長時間の滞留による水質の低下のおそれがある配水管路の末端について、必要に応じて改善に向けた取り組みを計画的に行ってまいります。

2点目が、水質検査の信頼性向上です。課題といたしまして、本市では水質

検査業務を民間委託していることから、委託先の監督などを含めた水質検査態勢の信頼性を確保する必要があります。この課題に対しての取り組みの方向といたしまして、「水質検査計画」に基づき、水道水の水質基準を満足し、安全であることを保障する水質検査体制の構築に努めてまいります。また、民間委託による水質検査業務に対して、随時確認や評価を行い、継続して信頼性の確保に努めてまいります。定期的な水質検査を行うとともに、検査結果を速やかに広報はだのやホームページを通じて公表し、水道水の品質の信頼性向上に継続して努めてまいります。

3点目が、集中監視体制の強化となります。課題といたしまして、現在の集中監視体制は、一部を除き遠方監視であることから、災害時に迅速な対応を行うことができない可能性があります。また、施設には専門性の高い知識を必要とする設備が多いため、専門的知識を持つ職員の確保が難しい状況や費用対効果の観点から、より効率的な監視体制について検討する必要があります。

これらの課題に対し、取り組みの方向といたしまして、集中監視システムの運用状況について検証するとともに、維持管理コストの検証を行いながら、施設維持管理業者への民間委託など、より効率的な監視体制の構築を検討します。

以上が、基本施策2の課題と取り組みのご説明です。

続きまして、基本施策3、維持管理の強化です。スライドの35ページになります。官及び事業者が双方から維持管理を強化することで、市民へのより安定した水道供給の継続を図れる形となります。

取り組みが2点あります。まず1点目が管路の維持管理の強化でございます。

課題といたしまして、管路の定期検査、維持は、これまでの修理が必要になったときに対処を行う事後保全方式から、計画的に予防保全を行っていく方式への切りかえが必要となります。また、休日や夜間に発生した漏水に対応できる事業者が減少しております。漏水の修理について、メーターより本管側も個人の所有物であり、給水管の修理は所有者が修繕を行うべきことについて理解を求めていく必要があります。

これらの課題に対し、漏水の早期発見・修繕につながるよう、私どもと秦野市管工事業協同組合などの民間事業者と連携し、より適切で効果的な手法や体制の整備について検討してまいります。また、配水管だけでなく、橋梁に添架されている水管橋についても、引き続き調査を行い、大規模な漏水防止に努めます。漏水量を抑制するため、個人の所有物である給水管の修繕のあり方や費用負担について検討して進めてまいります。

2点目、施設の維持管理の強化と効率化です。スライドの37ページになります。

課題といたしまして、施設寿命を延ばし、良好な状態を保っていくためには、修理が必要となったときに各所とも事後保全方式から計画的に予防保全を行っていく方式へ切りかえる必要があります。

こちらの課題に対し、予防保全の観点から定期的な点検や適切な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。また、現行の集中監視システムの運用状況について検証するとともに、必要に応じて機能を増設し、より効果的な維持管理に努めてまいります。

以上が、基本施策3、維持管理の強化に関するご説明です。

基本施策1から基本施策3までのご説明は以上となります。

○茂庭竹生部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対してご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

はい、どうぞ。

○委員 県水のところですがけれども、本編を拝見いたしまして、非常に正直なことが書かれており、これが現状なのだろうと思いますが、もし書けるのであれば、もう少し前向きなこと、市として今後県水をどうしていきたいのかという決意・方針を述べることも必要なのではないかと思います。

○経営総務課長 おっしゃるとおりで、やめたくてもやめることができないのが現状です。特に朝晩の水需要の大きい時間帯をカバーする役割と災害時の非常用水源という側面もあるため、受水のメリットが大きいのも事実です。そのため、メリットがある一方でデメリットもあるというところを改めて明記できればと思います。

また、先ほどの休憩時間に委員の方からも教えていただいておりますが、我々は分かっているがゆえに説明不足に逆に陥るので、水道事業についてやそもそも「県水」とは何かという部分も丁寧に説明していきたいと考えています。

○茂庭竹生部会長 このスライドの中にある名称ですが、神奈川県「内」広域水道「企業団」ではなかったでしょうか。

○経営総務課長 ありがとうございます。修正いたします。

○茂庭竹生部会長 ほかに、いかがでしょうか。

○委員 地下水保全事業のことについて伺いたいのですが、3つの事業がありましたけれども事業を行うに当たって一般会計からの何らかの繰入れ等が、発生している事業はあるのですか。

○経営総務課長 地下水の取水を特例的に認めている企業については、個別に協定を結んで地下水利用協力金を徴収しています。そのお金は全て地下水保全事業の財源にはなりません。そのため、一般会計からの繰入れは受けておりませ

ん。

○委員 ありがとうございます。

○茂庭竹生部会長 ほか、いかがでしょうか。

○委員 委託について記載されておりますが、水質検査は、全部委託しているのですか。

○課長代理（施設管理担当） 水質検査業務については委託をしておりますが、水質管理計画については本市で策定しています。

○委員 わかりました。

○茂庭竹生部会長 計画そのものを含めて、包括的な委託を考えているのか、もしくは、全部個別で委託していくのか等について方針は決まっているのでしょうか。

○課長代理（施設管理担当） 水質管理計画については、本市が実施し、それに基づく作業等を業者に委託しております。

○茂庭竹生部会長 あと、もう一つ確認ですけど、浅井戸を深井戸に変えていきたいという話ですが、浅井戸で現在、水質的な問題があるのでしょうか。

○水道施設課長 現状では水質的な問題はありません。

○上下水道局長 補足しますと、これは現在の水道の施設整備計画の中で、やはり専門的な検討の中で、浅井戸湧水からクリプトスポリジウム等が出てくる可能性があります。秦野市の地下水については帯水層の深いところに水道水源がございますので、安全な水質の水道水の供給を持続的に行えるよう、浅井戸から深井戸への切り替えを進めていきます。ただ、地域的には帯水層が浅いところもございますので、そういったところは水質監視をきちんとしていくよう努めていきます。

○茂庭竹生部会長 分かりました。現在井戸の更新を行っているとのことですが、取水場を廃止していくことなども検討されているのでしょうか。またそもそも取水量は減っているのでしょうか。

○上下水道局 やはり、水量自体は給水量が減少していますので、全体的な取水量も同様に下がっています。本市独自で取水している地下水と河川水、これを自己水と言っておりますけれども、県水の役割というのは自己水で足りない分を補うことを原則としておりますので、可能な限り自己水の地下水の水源を取水しています。そして時間帯や地域的に、補完しなければいけない分を県水で補っています。

○茂庭竹生部会長 現実的な運営の中で取水量が確保できなくなっているということはありますか。

○水道施設課長 現状ではございません。

○茂庭竹生部会長 分かりました。

○委員 基本施策の中で涵養事業をいくつか列挙されておりますが、人工涵養と自然涵養を読み取れるよう総合的に記載をされた方がよいと思います。

○経営総務課長 ご指摘ありがとうございます。

○茂庭竹生部会長 いかがでしょうか。

○委員 29ページですが、小規模取水場の水質管理を維持するために多額のコストが必要となっている、そこから間があって、次のページに行くときにこのコストを減らすための取り組みがないので明記された方がよいと思います。

○経営総務課長 これですとコストを諦める形になってしまうので、書き方を改めたいと思います。

○上下水道局長 少し補足させていただきますと、多額のコストがかかっている理由ですが、本市は地下水を主な取水源としており、数多くの小さい取水場と12の配水ブロックがございます。これはもともとの地区水道が市営水道に統合されていた経緯に由来するもので、そのために初期投資を少なくして現在の水道事業とすることができました。このため、現在秦野市が抱える小さい取水場の水質監視体制をつくる。こういったことをして、多額のコストがかかってもこれを続けていこうという取り組みの方向ですので、この現状と今頂いた意見を踏まえ書き方を検討したいと思います。先ほど会長がおっしゃられたように、取水場を統廃合していくかによって、コストの面を縮減できて、安全な監視体制というものをつくりやすくなると思います。しかしながら、統廃合を進めると12の配水ブロックについても、形を大きく変えなければなりません。そうすると、それに対して今度は管路の投資というのも出てまいりますので、それと比較してどちらが適正かというところを検討する必要があります。今のビジョンの中では、その方向性、取り組みまでは明記できておりません。

○茂庭竹生部会長 いかがでしょうか。

○委員 維持管理の部分についてですが、現在水道事業は給水収益が下がっていくことが予想されるため、コストを削減していくしかないと思います。先ほどお話がありましたとおり、設備の中ではいろいろ統廃合を進めるということはお話にありましたが、維持管理の部分で民間に委託でコスト削減は図れないでしょうか。市によってさまざまな運営のあり方があると思うので、秦野市としてどうしていくかご教示願います。

○経営総務課長 公民連携方式については、重要であると考えています。維持管理の部分について、包括的な委託など、大きな取り組みといったものは、進めていくことを検討していますが、現段階で具体的な内容をビジョンに明記す

ることは考えておりません。

○茂庭竹生部会長 いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、基本施策1、2、3についてはこのぐらいとして、もし次に進んで戻る必要があったら、これはまた改めて戻っていただいても結構ですので、とりあえず1、2、3についてはこれで終わります。

次の、基本施策の4、5、6についてご説明をお願いします。

○経営総務課財務担当 それでは、基本施策4、効率的な施設整備についてご説明いたします。スライドの39ページになります。

先ほどご説明しましたとおり、今後10年間で約36億円、その後の10年間で約165億円の更新費用が見込まれます。これらの更新需要に対応するために計画的な更新が必要となります。

まず計画的な管路の更新と整備を行います。課題といたしまして、更新需要が集中するときにマンパワーの問題があることから、事業量を平準化し、計画的に更新を進めていく必要があります。この課題に対し、計画的な更新を行うため、国や県の交付金など財源を確保するとともに、限られた人員での工事量を増やすため、設計・監督から施工までを民間事業者に一括発注する、いわゆるDB方式など、新たな整備手法の導入を検討し、進めております。

2点目は、計画的な施設の更新と整備でございます。課題といたしまして、給水区域が広範囲にわたり、水道施設が多いため、給水量の減少とともに施設利用率は減少しております。また、更新需要もピーク時にはマンパワーの問題があることから、事業量を平準化し、計画的に更新を進めていく必要があります。

これらの課題に対し、スライドの42ページになりますが、これらの課題に対し、施設のライフサイクルを勘案しながら、水需要の減少に対応し、計画的に、必要な規模での更新や施設の統廃合を検討し、取り組みを進めてまいります。

また、堀山下浄水場や八幡山配水場など、重要な施設の老朽化が進んでいるため、必要な用地の確保や、公民連携手法による更新などについて検討してまいります。

以上が基本施策4、効率的な施設整備の取り組みの方向でございます。

続きまして、基本施策5、災害対策の充実でございます。スライドは43ページになります。耐震化の取り組みと同時に、災害時の体制等に関しては、喫緊で取り組まなければならない施策でございます。

取り組みの方法は3点ございます。1点目が非常時に備えた設備や体制の充実です。課題といたしまして、非常用飲料水貯水槽が設置されていない避難所があることや、非常用飲料水貯水槽の緊急遮断弁が未設置の場所もあることか

ら、非常時に対応する設備等の拡充が必要です。

令和元年の台風15号では、千葉県内で長期間の停電が発生したことから、停電時にも水道施設の運転ができるよう、非常用自家発電設備の燃料について、必要な備蓄量の検討を行うことが必要でございます。

また、市内12カ所ある配水ブロック内では、水源が1カ所しかないブロックがあり、非常時の安定供給に支障が生じるおそれがあります。

これらの課題に対し、災害時応急給水拠点を増やすため、避難所への非常用飲料水貯水槽の設置の拡充を検討いたします。

備蓄資機材を拡充するとともに、既存の配水施設を活用して、市民が直接応急給水できる拠点の整備を進め、災害時の事業実施体制を構築していきます。

配水場及び取水場等に非常用自家発電設備などの設置を推進するとともに、災害の長期化に備え、燃料の備蓄等に対する施設の整備を進めてまいります。

最後に、災害や水質事故に対応するため、複数のブロックに送水している県水の活用を含めて、全ての配水ブロック内で複数の水源を確保するよう検討を進めます。

次に、2点目が相互支援体制の構築でございます。スライドの45ページでございます。課題といたしまして、非常時には市職員は応急復旧に優先的に対応しなければならないことが想定されるため、運搬給水など、被災時を想定したより細やかな支援体制の構築が必要となります。

この課題に対し、取り組みの方向といたしまして、大規模かつ広域的な被害を想定し、他の事業者からの応援を効果的に受け入れられるような体制を構築いたします。

迅速な応急復旧が可能となるよう、他事業者や民間事業者等の協力体制を拡充いたします。

応急飲料水の運搬供給については、秦野市管工事業協同組合や秦野市指定給水装置工事業者及び秦野市上下水道料金等業務包括委託事業者など、関係する事業者、機関等との協力体制を構築しております。

市内の小規模水道組合に対して行う支援について、あわせて検討を行います。

3点目がマニュアルの整備と活用でございます。スライドの47ページでございます。業務継続計画の地震編については既に策定を済ませておりますが、近年の豪雨被害の発生状況から、業務継続計画の風水害編の策定を急ぐ必要があります。また、火山対策や新型インフルエンザ対策など、さまざまな被害を想定したマニュアルの整備を検討する必要があります。

この課題に対し、災害発生時の対応マニュアルである業務継続計画について、今般発生した台風15号等の被害状況を踏まえ、風水害等の災害に対応する業務

継続計画を早期に策定をいたします。また、必要な体制の構築や、燃料等の備蓄を進めてまいります。

以上が基本施策5、災害対策の充実の取り組みの方向でございます。

続きまして、基本施策6、耐震化の推進でございます。先ほどの事業環境と将来予測について説明しましたとおり、耐震化率の向上は、本市にとって最優先で取り組まなければならない課題の1つと考えております。取り組みの方向は、管路と施設それぞれの取り組みをご説明します。まず、管路の耐震化でございます。課題といたしまして、他事業体と比べて耐震化率が低いこともあり、管路の耐震化に積極的に取り組んでいるものの、限られた人員では、スピードアップを図ることが難しい状況にあります。

これらの課題に対し、耐震化を推進するため、交付金の対象事業の拡大を検討するとともに、限られた人員で工事量を増やすため、DB方式など、新たな整備手法の導入を検討し、耐震化を進めていきます。

2点目が施設の耐震化でございます。課題としては、施設の稼働を継続しながら、実施時期や優先順位を十分に検討し、耐震化工事を円滑に進めていく必要がございます。また、浄水施設は敷地に制約があり、耐震化工事が困難であることから、更新時期や更新方法について、十分な検討が必要となります。

これらの課題に対し、施設の重要度、緊急性や地震リスクなどを総合的に検討し、計画的に耐震診断や耐震補強工事を進めてまいります。

また、施設用地が狭小である場合には、近隣に用地を確保し、再構築を検討して進めてまいります。

以上が基本施策6、耐震化の推進の取り組みの方向です。

基本施策4から6までの概要説明は以上になります。

○茂庭竹生部会長 ありがとうございます。

それでは、基本施策4から6までについて、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。どうぞ。

○委員 1つは、官民連携等の経営手法についてですが、神奈川県は一部話がある広域化についてです。広域化がうまくいけばスケールメリットが得られると思います。県内には様々な市の状況などがあり、難しいとは思いますが、秦野市は今どんなスタンスでしょうか。また、ビジョンに記載しなくてもよいと思いますが、PPPについても1つの経営手法かなと思っていますので、それに対する考え方、スタンスをご教示ください。また、管路等の設備の整備とかという部分で、40年後とかを見据えると、もう少し内容を検討した方がよいと思います。例としては取り組みの中に、新しい技術の導入を積極的に検討していきます、といった内容を書いていくべきではないかと考えます。

○上下水道局長 本市といたしましては「おいしい秦野の水をいつまでも」を基本理念とし、進めてまいります。そこには、やはり、今、市民が一番望んでいる姿というのは、やはり秦野市の地下水を主要の水源としたおいしい水をいつまでもそれを飲んでいき、次世代にも引き継いでいきたい。これが市民の願いだということは、アンケート等でも出ております。市営水道の形がどこまでとっていけるかということがあると思いますが、今後の水道事業全体の方向性の中で、国が進めている広域化、共同化の方向というのは、これは間違いなく、我々も一緒に向かっていかなければならないと考えております。

ただ、県西部についての広域化についても、ある程度進めていく考えは示されていますが、まだ、その何らかの具体的な動きというのはつかんでおりません。そのため、今のところ、ビジョンの中でも、その方向性については、広域化、共同化の検討については、検討できていない状況です。現状では、このぐらいのスタンスまでしか申し上げられません。今のこのビジョンの素案の作成の考え方としては、市営水道の姿を保ちつつ、今後の水道事業全体の方向性の中での広域化、共同化、これの検討には入っていきたいと、こういう方向性が大体、我々が今、示せるスタンスというふうに考えます。

ただ、これが50年、それ以上先ということを考えますと、果たして市営水道の形をどこまで保つことができるのかということについては、次の10年ごとの見直しの中で、近隣の市町村とも調整しながら検証をしていくが必要だろうと思っております。

それから、もう1点の施設更新に係る新技術の導入については、ビジョンの中で取り入れていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員 秦野市でPPPなどの前例はあるのでしょうか。

○経営総務課長 比較的、前の市長が民間出身だったということもあり、いくつかございます。最近のものでは、中学校の給食センターの施設整備と運営事業がそれに該当し、近々基本協定を結ぶ形になると思っております。この事業については上下水道局の旧水道局の局舎があった土地を、事業者から事業用定期借地権で貸しまして、事業者から賃借料をいただく予定です。そして事業者は建物を建て、その所有権を持ちます。そこに、秦野市が給食調理業務を委託するという少し複雑な秦野方式で契約を結ぶ予定です。

○委員 ありがとうございます。

○茂庭竹生部会長 簡易水道は市内にまだありますか。

○上下水道局長 簡易水道ではなく小規模水道があります。

○茂庭竹生部会長 これを統合する予定はありますか。

○上下水道局長 やはりお声をかけさせていただいておりますが、良いお返事

がいただけないのが現状です。私どもは県内でもすごく安い料金を実現させていただいておりますが、やはり小規模水道をご利用されている方々の中で市の水道と比べて小規模水道の方が安いという認識があるのではないかと思います。

○茂庭竹生部会長 災害時にはどのような対応をするのですか。

○上下水道局長 万が一の非常時、災害時には、やはり私どもも協力ができるような、そういう体制はとっていく必要があるだろうというふうに考えて、取り組みの方向性のところに入れさせていただいております。

○茂庭竹生部会長 なかなか具体的な話になるとご意見は出にくい感じがします。よろしいでしょうか。

それでは、7以降の施策の説明をお願いします。

○経営総務課財務担当 それでは、基本施策7、経営の健全化についてご説明します。スライドは53ページになります。

課題といたしまして、今後も人口減少に伴う水需要の減少が想定されることから、耐用年数を迎えた施設を更新し、施設の安心や安全を確保するためには、経費削減の取り組みを継続するとともに、更新費用等を賄うための財源の確保が課題となっております。

また、収益の向上を図るためには、施設を適切に維持管理しながら、徴収率の向上及び漏水の早期発見、早期修繕を行っていく必要がございます。

これらの課題に対し、企業債については、将来世代の負担を考慮しながら、必要な借り入れ上限額を検討し、財政計画を策定いたします。また、国や県の交付金制度など、情報を的確に把握し、必要な財源を確保いたします。

現状分析からの的確な将来予測を行い、必要な財源を確保するための適切な水道料金のあり方について検討し、財政計画を策定してまいります。

徹底した経費削減に取り組むとともに、投資と財源のバランスなどにも配慮しながら、財政計画を策定いたします。

施設の統廃合を推進し、維持管理費を削減するとともに、あらゆる経費削減策を検討し、できる限りの企業努力を継続してまいります。

民間事業者と連携しながら、漏水の早期発見、早期修繕に努め、給水収益の向上を図ります。

以上が基本施策7、経営の健全化の取り組みの方向でございます。

次に、基本施策8、サービスの向上についてご説明いたします。スライドの56ページになります。

本市では、平成24年度から窓口業務などの包括委託を実施し、平成28年度の上水道部局の組織統合後は、上下水道局お客様センターを開設し、土曜日にも窓口業務を行うとともに、全国のコンビニエンスストアで上下水道料金を支

払えるよう、利用者の利便性の向上に努めてまいりました。

これまでの取り組みを引き続き継続するとともに、より利用者のサービスの向上を図るものです。

取り組みの方向は2点ございます。1点目が料金納付の利便性やサービスの向上です。課題といたしまして、現在行っている隔月検針に合わせた2カ月分合算の上下水道料金請求は、特に生活基盤の弱い利用者にとって負担感が強くなるため、費用対効果を検証しながら、請求のあり方を検証する必要があります。

また、銀行の経営形態も変化しつつあることから、利用者の利便性向上のため、電子マネーなど、上下水道料金の支払い方法の拡充が求められているところでございます。

これらの課題に対し、上下水道料金の請求回数など、支払い方法のあり方について検討し、取り組んでまいります。

また、費用対効果を検証しながら、上下水道料金の支払い方法の拡充を進めてまいります。

2点目は、親しみのある水道事業の推進です。課題といたしまして、水道事業は市民生活にとって最も重要なライフラインであるにもかかわらず、その仕組みや重要性に関する効果的なPRが不足している状態です。

この課題に対し、ホームページや広報はだの、施設見学会などを通して、水道事業の現状や役割を理解いただけるよう努めてまいります。

また、利用者のニーズや意見を継続的かつ的確に把握し、さらなる信頼性の確保やサービスの向上に努めてまいります。

曾屋公園について、市民の共有財産として、活用していく方策について検討し、取り組んでまいります。

また、ペットボトル「おいしい秦野の水」について、多くの販売店で取り扱っていただけるよう、販売促進に努め、製造にかかる直接経費を販売による収益で回収しながら進めてまいります。

以上が基本施策8、サービスの向上の取り組みの方向でございます。

最後に、基本施策9、技術継承と業務の効率化です。スライドの61ページでございます。

取り組みの方向は2点ございます。1点目が組織体制の強化と委託化の推進でございます。課題といたしまして、経営基盤の強化を図るため、専門技術や技能を有する人材の確保や人材育成が必要となっております。

この課題に対し、随時、組織体制を見直すとともに、広域化、共同化など最適な事業運営形態について検討いたします。

熟練職員や退職者が培ってきた経験や技術などを経験の浅い職員に伝え、技術継承を図ってまいります。

事業者の審査及び検査等の業務の民間委託について、検討を行ってまいります。

また、限られた人員で工事量を増やすため、新たな整備手法の導入を検討してまいります。

2点目が経費の削減でございます。課題といたしまして、今後、人口減少に伴い、給水人口の減少と水需要の減少が想定されるため、必要な財源を確保する取り組みが必要となっております。

その課題に対し、取り組みの方向として、経費削減や効率化を図るため、施設の統廃合を検討し、進めてまいります。

また、遊休地の整理を推進するとともに、より有効な土地活用に努めてまいります。

現在使用しているシステムの経費は、事務の統一化、効率化の観点から、市長部局との統合について、引き続き検討を行います。

以上で、基本施策7から9までの概要説明は以上です。

○茂庭竹生部会長 ありがとうございます。

それでは、7から9までについて、ご質問のある方はお願いします。

○委員 基本施策8、サービスの向上についてですが、料金納付の利便性やサービスの向上というところで、支払い方法のあり方について検討し、取り組んでいきますということですが、現在、検討されている具体的内容についてお聞かせいただけませんか。

○営業課長 支払い方法につきましては、現在、口座振替、それから金融機関の窓口でお支払い、それからコンビニエンスストア、それから、こちらにありますお客様センターの窓口というようなことがございます。

口座振替やコンビニでの支払いについては以前から実施しておりますけれども、やはり今の時代、キャッシュレスという形が主流となってきておりますので、その導入について検討していきたいと考えております。

○委員 課題の中で、ビジョンの51ページのところで、生活基盤の弱い利用者にとっては負担感が強くなるということが課題の中で述べられていて、取り組みの方向性としては、支払い回数などの取り組みなどと書いてありますが、例えば、2カ月の合算分を1カ月ごとに請求するとか、そういったことも考えられるということでしょうか。

○営業課長 はい。この中では、検針が2カ月に1回の検針という形で請求させていただくということになりますけれども、それを1カ月ごとの検針方法に

変えて、それに基づいて請求するというようなことも検討していきたいと思えます。

○委員 ありがとうございます。

○茂庭竹生部会長 スマートメーターを採用される予定はありますか。

○営業課長 スマートメーターは通常のメーターより高額のため、現在のところ検討中の段階です。

○茂庭竹生部会長 いずれ、採用する動きが出てくるかもしれませんね。

○営業課長 そうかもしれません。

○茂庭竹生部会長 これを採用すると、後でよかったということになるかもしれませんね。自動検針で現在の検針よりも効率的ですから。

1点確認ですが、60ページで、水道水をペットボトルに入れて販売しているということですが、これについて、水利権の問題は考えなくてよいのでしょうか。秦野市内での販売や災害対策用等配布は良いと思いますが、他市で売の場合には、水利権の検討が必要ではないかと思えます。私も詳細は存じあげませんが、基本的には、水利権というのは、その中で処理をするということで認められている権利ではなかったかと思えます。

○営業課長 改めて確認いたします。

○委員 すいません。よろしいですか。

○茂庭竹生部会長 はい、どうぞ。

○委員 基本施策の7の、経営の健全化のところですが、施設の統廃合や、経費の削減等の記載があり、まだ詳細には検討中だとは思いますが、現時点での具体的想定についてご教示いただければと思えます。

もう一つ、財源の補填なんですけど、このビジョンの補填財源残高のところ、8億円を目標額に設定しているという話で、1年間は経営を維持できようとして書いてありますが、8億円の設定根拠が分からないため、ご教示願います。

○課長代理（財務担当） 私から、2点目の8億円の設定根拠について説明させていただきます。この8億円ということは、前回、水道事業計画の策定時に、財政計画で1年間、もし仮に大地震などの自然災害が発生、料金収入が一切なくなったという想定の中では、大規模修理や企業債の償還金を支払えるようにするためには、どのぐらいの費用が必要かということ推計しまして、補填財源残高を8億と予定しています。それから、私ども内部留保資金が3億ございましたので、合わせて11億ほどあれば、仮に利益が入ってこなかったとしても、何とか1年間は経営を維持できるという推計の中で算定の金額ということで、補填財源8億ということを設定しているところです。

○委員 現在の補填財源残高はどのぐらいの規模なのですか。

○課長代理（財務担当） 今、8億を予定金額として事業を運営して運営していますが、実際に工事費は計画を下回っており、現状では15億円を越える残高となっています。

○委員 残高ベースですか。

○課長代理（財務担当） そのとおりです。

○委員 金額では毎年いくら補填をしていますか。

○課長代理（財務担当） 補填について、30年度決算で申し上げますと、資本的収入及び支出との差額が利益になりますので、8億7,600万、それが補填財源として資本的収支の差額分の実績です。直近大体15億円の半分程度の8億、補填がございます。28年度の計画では最終年度の令和2年度の時点で8億残るように、28、29、30、3年間の実績で積み上げてきたので、今、15億円を補填財源残高として積み上げている状況です。

○委員 今までの話と重複してしまうかもしれませんが、遊休施設や利用率が低い施設などについての活用方針などはありますか。

○水道施設課長 1点目でございますが、現在の施設整備計画では、4つの課題をお示ししているとおり、施設更新のスピードアップをできるよう努めており、この更新時期等と合わせて統廃合等についても検討していきます。

○経営総務課長 それと、施設の取り組みですけれども、遊休地の利活用がありまして、先ほども申し上げました給食センター事業地として貸し出しなどをお行っていくなど、引き続き、継続していきます。

○委員 コンセッションについてはどうでしょうか？

○経営総務課長 これは、まだ私案のレベルで、具体的な決定ではございませんが、秦野市には浄水場が1カ所ありますが、この浄水場は今後秦野SAに水を供給することになります。そうすると給水収益など大きな収入源を得ることになりますので、この施設を民間の力で更新するといったことができると考えております。

○茂庭竹生部会長 文言としては入れておいたほうがいいと思います。

○経営総務課長 コンセッションについては様々な書き方は考えさせていただきます。

○茂庭竹生部会長 それも視野に入れているというようなことについて入れておかないと、そんなこと書いていなかったよという話になっちゃう、40年先ですから。

○委員 有収水率の上昇も重要ですが、それに血道を上げてしまい、かえって、漏水率を改善するのにコストがかかっちゃって、そのままにしておいた方がよいということも考えられるかもしれませんが今後の方針についてはお考えでし

ようか。

○水道施設課長 漏水については、年間数多くの件数があります。事業体としては、路上漏水などでは道路陥没の危険性があるなど対処しない訳にはいかなないのが現状です。

○委員 水需要の不足の問題があり、PR活動についても記載されていますが、市として水需要の喚起策は何かあるのでしょうか。

○経営総務課長 現状では広報などを使ってPR活動は行っていますが、節水機器が普及しているため、皆さん水の使用を控えてしまっているのが現状です。また、PRの内容として今年秦野市の水道、いわゆる曾屋水道発祥130年を迎える節目のときでもありますので、少し積極的に水道をPRしようと考えているところです。

○茂庭竹生部会長 それでは、議論も尽きたようですので、ビジョンについての議題はこれで終わらせていただきます。

その他の議題に移らせていただきますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○経営総務課財務担当 それでは、参考資料をご覧ください。A4の片面で1ページの秦野市上下水道審議会に係る開催日程等についてということで記載をしております。

本日、12月20日、この水道部会において、水道ビジョンの素案についてご意見を頂戴いたしました。年が明けて1月8日、同じように下水道部会において、下水道ビジョン素案についてご意見をいただきたいと思っております。本日のご意見、それから1月8日のご意見を、それぞれ各ビジョンの素案に内容をご載せさせていただいた上で、1月16日、第4回の秦野市上下水道審議会を開催させていただきます。意見反映結果についてご説明をさせていただきます。

以降、両事業に係る、先ほど申し上げました第7章の事業計画の具体的な取り組みと内容についてご審議をいただこうと思っております。

参考として、令和2年度の開催日程ということで、既に第3回審議会でお示しした開催日程から修正が入っております。随時、日程開催しながら、来年の12月の議会の場で議案上程して、来年4月から、新しい料金、使用料へ改定をできればという予定で考えております。

以上です。

○茂庭竹生部会長 かなりタイトな日程ですけれども、よろしくお願ひします。

○委員 先ほど申し上げませんでしたでしたが、ビジョン全体の内容で、もう少し秦野市の水道事業独自の課題を挙げた方がよいと思います。それにより、後々のいろいろな施策、課題がもうちょっとつながりが出てきてわかりやすくなるの

かなと思います。経営状況については、全国に比べるとすごくいい数字ではありますが、現状分析のところは、しっかりと少し工夫していただけるといいと思います。あと17ページの純損益と補填財源残高の予測の図ですが、これは不適切な発言かもしれなませんが、一部の人が図を切り取って、財政状況について誤解しないとも限りません。年金も2,000万貯蓄がないと困るという話と同じようにならないようにということで、計算の前提について明記された方がよいと思います。本編の18ページで少し触れられていますが、もう少し前提のところをしっかりと書かれたほうが、ひとり歩きした誤解を生まれないようにするために良いと思います。

○経営総務課長 やはり情報が一方通行ではない、市側から言いたいことだけを言って、それを伝えればいいということじゃなくて、市民の方とも状況が共有できるようにという視点は必ず持たなければなりませんので、今頂いたお言葉を胸に再度ビジョンを修正させていただければと思います。

○茂庭竹生部会長 よろしいですね。

それでは、令和元年度第1回の水道部会を終わらせていただきます。どうも長い間、ありがとうございました。

午後4時00分閉会